

具体的施策（抜粋）

(2) 資源生産性の向上を目指すアジア循環圏の形成

アジア地域における広域リサイクルの検討

アジア各国で発生した有害廃棄物等を、高度な技術を生かして、日本において資源回収



工場等で排出された廃棄物等をアジア域内で広域的にリサイクルの実施

アジア3R研究・情報ネットワーク

廃棄物専門家や研究者のネットワークと、3Rに関する情報拠点の取組を連携させ、政策・経験の共有を通じて各国の3Rの取り組みを支援

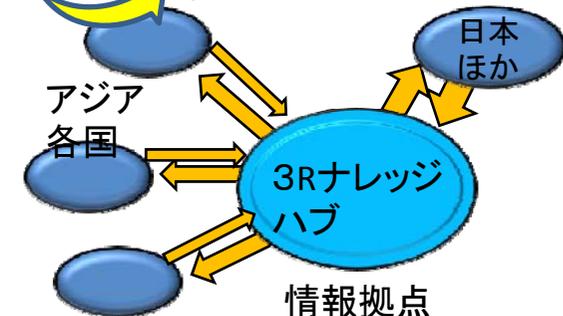


日本の廃棄物学会を中心に設立された「アジア太平洋廃棄物専門家会議」

連携

3Rナレッジ・ハブ

アジア開発銀行など複数の国際機関が、アジア太平洋地域の3R・廃棄物に関する情報拠点として、アジア工科大学(AIT)に共同で設立、2007年4月に活動開始。



→ **アジアの循環型社会の構築**

具体的施策(抜粋)

(3) 気候変動及び生態系の変容への対応

～SATOYAMAイニシアティブ～

世界各地における自然と共生する地域社会の知恵や事例の収集・統合

ワークショップの開催

国際機関等と協働

自然共生のモデルとして「SATOYAMAイニシアティブ」を世界に発信・提案

地域特性に応じた優良な事例に基づく自然共生社会形成のための指針
+
指針を定着させるための共通原則

都市部と山岳自然地域間の地方部の農山村地域

農地や集落とそれを取り巻く森林、草原、湿地等

地域コミュニティ

伝統的・多様な利用

- 焼き畑
- 用材利用
- 食料・燃料・薬等
- 工芸

土地利用・管理に重要な役割

生態系サービスを通じた様々な利益を持続的に享受



持続的な形で循環的に自然資源を利用しながら多様な生物やその生息環境を守り育てている考え方や手法

- 地域固有の自然観の尊重
- 伝統的な知識の活用
- 土地の環境収容力に応じた土地利用計画の策定
- 地域合意の形成
- 地域コミュニティの参加・協働
- 順応的管理

具体的施策（抜粋）

(3) 気候変動及び生態系の変容への対応

重要サンゴ礁ネットワークの構築

- サンゴ礁は様々な価値を有する生態系であるが、世界的に劣化
 - 生物多様性保全上の価値、防波的役割、地域経済上の価値（漁業資源、観光資源）
 - 高水温による白化、オニヒトデの大発生等により世界的に劣化
- サンゴ礁保全分野での日本の貢献は国際的に高く評価
 - 日本はサンゴ礁を有する数少ない先進国の一つであり、国際サンゴ礁イニシアティブ（ICRI）の発足当時（平成6年）から積極的に推進。平成17年7月から19年6月まではICRI事務局を務めた。
- 海洋保護区ネットワークに関する国際的目標
 - 持続可能な開発に関する世界首脳会議（WSSD）（2002年）において「代表的海洋保護区ネットワークを2012年までに構築すること」が実施計画として採択。生物多様性条約（CBD）第8回締約国会議（2006年）において、「世界の海洋及び沿岸域の少なくとも10%が効果的に保全されるべき」との数値目標を含む決議が採択。平成19年4月ICRI総会（東京）においては、データベース等を活用し、まだ保護されていない重要な箇所を補足しながら、サンゴ礁保護区のネットワークを形成していく旨の決議が採択
- 国際サンゴ礁保護区ネットワーク会議の開催
 - 平成20年11月に国際サンゴ礁保護区ネットワーク会議の開催。アジア・オセアニア重要サンゴ礁ネットワーク戦略の策定に向けた議論を開始する予定。

事業内容

(1) アジア・オセアニア地域会合（H21,22）
国際サンゴ礁保護区ネットワーク会議でのサンゴ礁保護区ネットワーク構築方針の合意を得て、アジア・オセアニア地域で重点的な議論を実施。

(2) アジア・オセアニアサンゴ礁保護区データベース（H19～22）

- 各国の既存の保護区に関する情報収集
- 衛星写真を活用し、サンゴ礁の状況を把握
- サンゴの幼生の移動等も考慮した重要サンゴ礁の抽出
- 重要であるが、保護区になっていないサンゴ礁や、保護区に指定されているが管理が不十分なサンゴ礁を抽出

(3) アジア・オセアニア重要サンゴ礁ネットワーク戦略作成（H20～22）
アジア・オセアニア地域会合での議論の他、関係する国際会議等で調整し、戦略を策定。¹⁷

具体的施策（抜粋）

（4）市場のグリーン化による環境配慮型経済活動の推進

① グリーン購入及びサプライチェーンのグリーン化の推進

国際エコプロダクツ展など各種の展示会等の開催及び環境配慮型製品や国際的な環境規制に関する情報提供を通じて、アジア地域におけるグリーン購入の推進及びサプライチェーンのグリーン化の促進を図る。

② 金融資本市場における環境配慮型の経済活動の促進

環境技術の普及のための民間資金の活用、プロジェクトファイナンスにおける環境配慮の促進、環境情報のディスクロージャーの推進などの金融資本市場のグリーン化の促進を図る。

具体的施策（抜粋） (5)連携の基盤確立

環境大学院ネットワーク

H19

2つの閣議決定

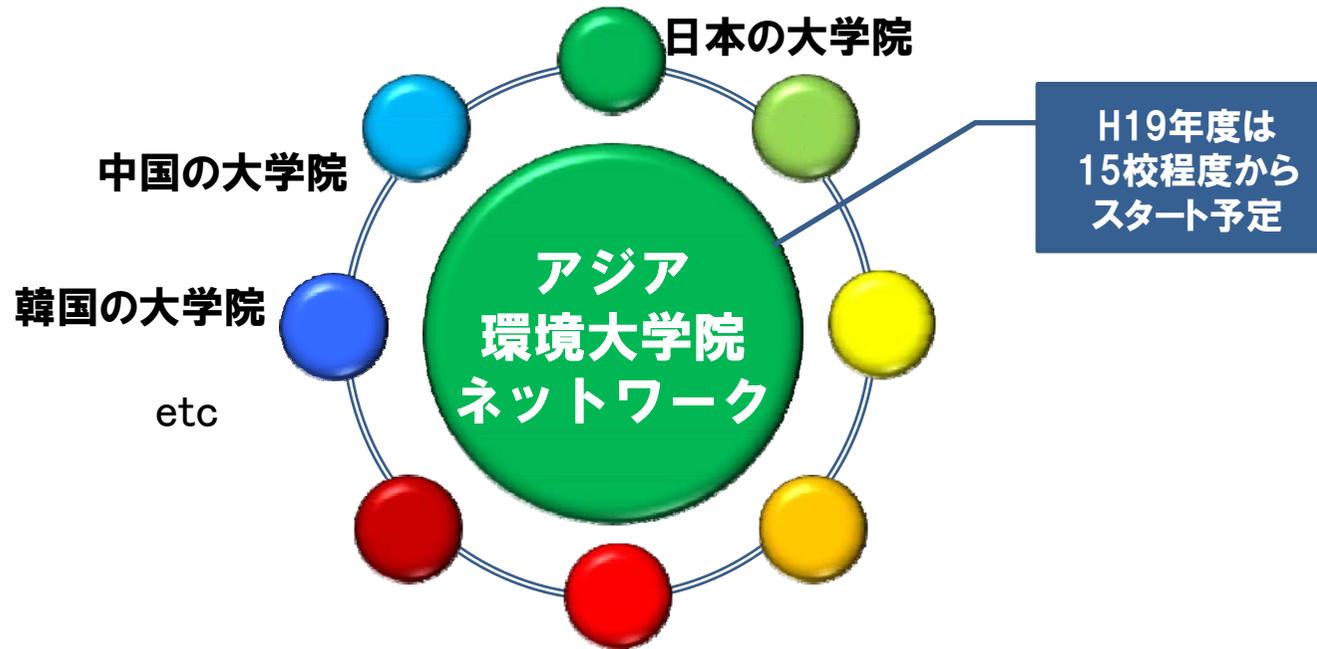
21世紀環境立国戦略「アジアの環境リーダー育成イニシアティブ」
イノベーション25「世界の環境リーダー育成」

持続可能なアジアに向けた大学院等における
環境人材育成ビジョンの策定

国連大学を通じた「アジア環境大学院
ネットワーク」形成の取組

H20-21

環境リーダー育成プログラムの共同開発・共同利用、人材交流



- 日本の環境・省エネ技術、環境政策、公害経験克服の経験の発信
- アジアの環境リーダー育成、大学の強化を通じた持続可能なアジアの実現

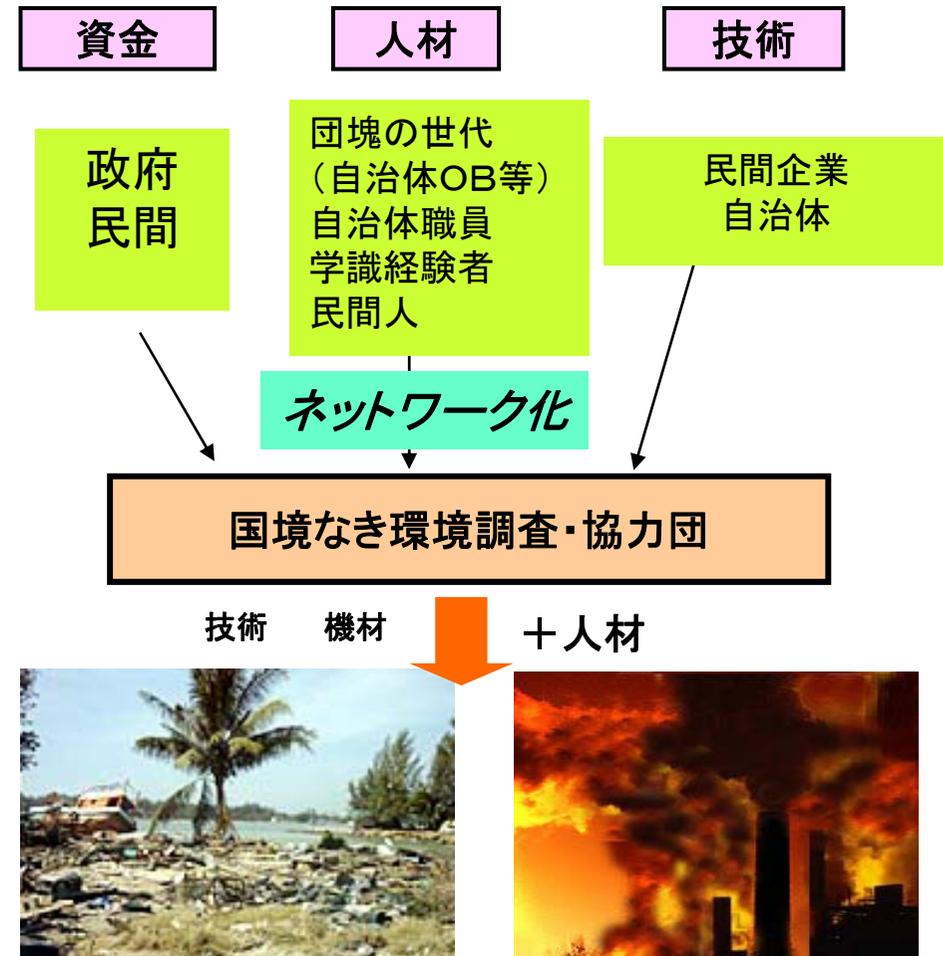
具体的施策 (抜粋) (5)連携の基盤確立

国境無き環境調査・協力団

国内の人材等をネットワーク化し、必要な人材を国境なき環境調査・協力団(仮称)として迅速に派遣。

自ら環境の状況を測定するほか、現地スタッフに対するサンプリング・分析方法等の指導も行い、アジアなどの国のモニタリング能力の向上等に努める。環境汚染による水環境・大気環境・土壌環境・生態系等への影響(廃棄物問題を含む)を迅速・正確に調査し、環境改善案を提示。

環境の状況についての正確なデータが得られるようになる。アジアなどの水・大気・その他の自然環境の破壊・健康被害を未然防止するとともに、回復を容易にする。必要に応じ他の組織と連携し、環境改善事業につなげる。



目に見える国際環境協力の実現、人材(団塊の世代等)と日本の技術の活用、アジアなどの環境の改善・保全